



iDeCo普及推進キャラクター「イデオちゃん」

運営管理手数料



ニッセイの iDeCo のご案内

iDeCoは税制優遇を受けながら効率よく老後の資産形成ができる制度です。

DC:確定拠出年金(Defined Contribution)、iDeCo:個人型確定拠出年金

お手続き方法・留意事項

右記の2次元コードまたはURLからアクセスして、Web上の申込画面に沿ってお手続きください。

お申込みはこちら



●パソコンからお申込みの場合は以下のリンクからアクセスしてください。

<https://www.nissay.co.jp/othersite/dc/teikeymuryou/hajimetenavi/index.html>

申込コード SK0

Web申込時または電話にて資料請求される際に、左記コードを入力もしくはオペレーターにお伝えください。

STEP1
iDeCoについて知ろう!

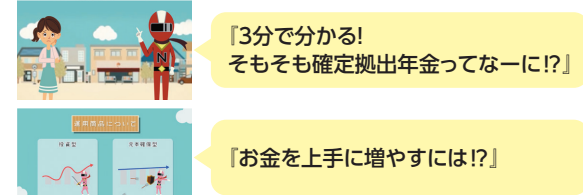
STEP2
運用商品を事前に選びましょう!

STEP3
手続きの事前準備をしよう!

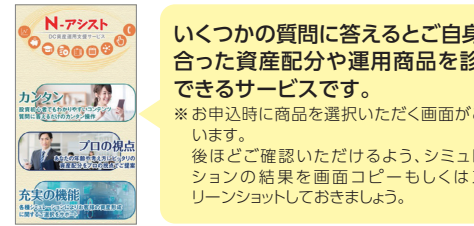
スタートガイド



動画



N-アシストを活用しよう!



いくつかの質問に答えるとご自身に合った資産配分や運用商品を診断できるサービスです。
※お申込時に商品を選択いただく画面がございます。後ほどご確認いただけるよう、シミュレーションの結果を画面コピーもしくはスクリーンショットしておきましょう。

他にも…



事前に必要な書類を準備しメールアドレスをご登録ください。メールに届いたURLからWebにアクセス、画面に沿ってお手続きしましょう!



※画像はイメージです。

Web申込をご利用いただけない方の例は以下のとおりです。詳しくは上記サイトへアクセス後に閲覧いただく「ニッセイのiDeCo はじめてナビ」をご確認ください。

Web申込ができない場合は、書面でのお申込みとなります。こちらから資料請求をお願いします。

コールセンターから取寄せ **0120-218656**

※自動音声のアナウンス後、すぐに[*9#]をご入力いただくとオペレーターにつながります。<オペレーターによるご案内> ※営業時間は予告なく変更する可能性があります。月～金曜日 9:00～20:00 土・日曜日 9:00～17:00 祝日、振替休日、年末年始等を除く。

- 掛金の年単位拠出をご希望される方
- 第2号被保険者の方で、事業主払込み(iDeCo+ (イデオプラス))を実施する勤務先にお勤めの方を含む)をご希望される方
- 第2号被保険者の方で、勤務先(転職される場合は転職先)が国民年金基金連合会に事業所登録をお済でない方
- 加入・移換以外(運管変更・プランコース変更等)をご希望の方

お申込みをされるみなさまへ

★iDeCoをご利用いただくにあたり、お立場により一定の手数料^{※1}が発生します。

	加入者(掛金を拠出する方)	運用指図者(掛金を拠出しない方)
加入時 ^{※2}	初回のみ2,829円(税込)	
運用期間中	運営管理機関(当社) 月あたり ^{※3} 0円	運営管理機関(当社) 月あたり0円
	事務委託先金融機関 月あたり ^{※3} 66円(税込)	事務委託先金融機関 月あたり66円(税込)
	国民年金基金連合会 掛金拠出1回あたり105円(税込)	
負担方法	掛金から負担	個人別管理資産から負担
移換時または運用管理機関変更時 ^{※4}	運営管理機関(当社) 0円	

- ※1 この他にもご負担いただく手数料が発生する場合があります。詳細は、加入のお手続き時にスタートガイドにてご確認ください。
- ※2 iDeCoにご加入される時にご負担いただけます。(運用指図者として移換する場合を含みます。)
- ※3 掛金の拠出区分期間(加入者の任意で月単位で掛金拠出単位期間を区分した期間)の月数分の手数料をまとめてご負担いただけます。
- ※4 他の確定拠出年金または確定給付企業年金への移換あるいは他の運営管理機関への変更時に当社が徴収する手数料は発生しません。

- ★iDeCoは、加入者のみなさまがご自身の判断でどのような運用商品を選択するかを指示(運用指図)し、資産運用を行っていただく制度です。運用結果によっては掛金元本を下回ることがあります。
- ★iDeCoは、原則60歳前での中途解約(脱退)はできません。ただし一定の要件を満たした場合に限り、脱退一時金の受給が可能です。詳細は、加入のお手続き時にスタートガイドにてご確認ください。
- ★給付は原則60歳以降の受取りになります。ただし、60歳時点の加入期間(通算加入者等期間^{※1})が10年未満の場合、通算加入者等期間により、受取開始年齢が上げられます。

※1 確定拠出年金における加入者^{※2}もしくは運用指図者^{※3}であった期間(60歳未満の期間に限る)の合計。その他の退職金・年金制度から確定拠出年金に資産を移換した場合、移換元制度の加入期間が通算されます(企業型確定拠出年金は移換しない場合も含む)。確定拠出年金から確定給付企業年金に資産の移換をしている場合には、当該個人別管理資産に係る期間(その他の退職金・年金制度から当該個人別管理資産に移換してきた資産に係る期間を含む)が通算加入者等期間から除かれることとなります。なお、その他の退職金・年金制度と確定拠出年金の加入期間に重複がある場合は、いずれか一方のみカウントされます。

※2 掛金を拠出しながら、資産の運用を行う方
※3 掛金を拠出せず、これまで積立した資産の運用のみを行う方

通算加入者等期間と受取開始年齢

通算加入者等期間	受取開始年齢
10年以上	60歳～
8年以上10年未満	61歳～
6年以上8年未満	62歳～
4年以上6年未満	63歳～
2年以上4年未満	64歳～
1カ月以上2年未満	65歳～

※通算加入者等期間を有しない60歳以上の方が、新規に加入された場合は、加入日から5年を経過した日以降からiDeCoの老齢給付金の受給が可能となります。

日本-DC基-202308-0112-F

そもそもなんで今、iDeCoが必要なのです?

ゆとりをもったセカンドライフを送るには、備えが必要だからです!



誰でも始められるの?

多くの方々にご利用いただけます。ただし掛金(積立金)にそれぞれ上限があります!



※国民年金保険料を免除もしくは猶予されている方は加入できません。
※65歳未満の国民年金被保険者(任意加入被保険者も含む)であれば加入可能です。ただし、第2号被保険者であって公的年金の受給権を有しない場合は、65歳以降も加入可能です。

- ※1 企業年金等とは、企業型DC、確定給付企業年金(DB)等を指します。
- ※2 拠出限度額は加入者掛金の額と中小事業主掛金の額の合計で判定。(中小事業主掛金の拠出有無については、お勤め先により異なります。)
- ※3 企業型DCとその他の制度に加入する方やその他の制度のみに加入する方はこちらになります。その他の制度とは確定給付企業年金(DB)、厚生年金基金、私立学校教職員共済制度、石炭鉱業年金基金を指します。
- ※4 企業型DC加入者がDeCoに加入するには、企業型DCとiDeCoの掛金がどちらも各月の限度額の範囲内での「月単位拠出」でなければなりません。また、勤務先にマッチング拠出が導入されている場合は、マッチング拠出を利用しない場合のみiDeCoに加入可能です。
- ※5 企業型DCのみに加入している方がiDeCoに同時加入する場合、iDeCoの拠出限度額(月額)は「5.5万円-各月の企業型DCの事業主掛金額」(上限2万円)となります。
- ※6 企業型DCとその他の制度に加入している方がDeCoに同時加入する場合、iDeCoの拠出限度額(月額)は「2.75万円-各月の企業型DCの事業主掛金額」(上限1.2万円)となります。
- ※7 2024年12月から企業年金等に加入している方の拠出限度額の計算方法が変わります。掛金拠出ができなくなる場合もありますので、詳細は右上または裏面の「お申込みはこちら」の2次元コード・URLより「ニッセイのiDeCo はじめてナビ」にアクセスし、スタートガイドにてご確認ください。

60歳以降の平均余命は男女ともに20年越え!

支出: 最低必要額 約23万円^{※1} / ゆとり費用 約15万円^{※1}

収入: 公的年金 約22万円^{※2} / 勤務先から支給 / 個人で準備

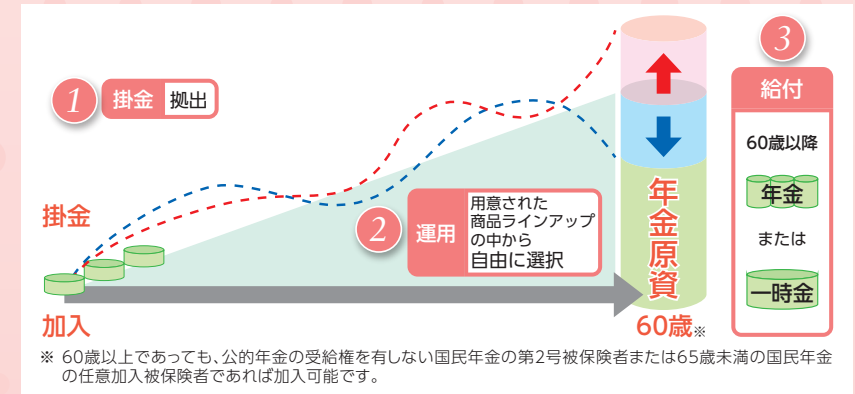
出典 ※1 令和4年度 生命保険文化センター「生活保障に関する調査」
※2 令和4年 「厚生労働白書」(平均的な収入で40年間就業した場合に受取り始める年金(老齢厚生年金と2人分の老齢基礎年金(満額))の給付水準)

iDeCoの加入範囲と掛金限度額

加入対象者	第1号被保険者 任意加入被保険者 自営業者等	第2号被保険者 会社員等	第3号被保険者 専業主婦(夫)等	
掛金限度額(月額)	6.8万円 (国民年金基金との合算額)	企業年金等 ^{※1} に加入している方	2.3万円	
		企業年金等 ^{※1} に加入していない方		企業型DCのみに加入している方
		2.3万円 ^{※2}	2.0万円 ^{※4・5・7}	1.2万円 ^{※4・6・7}

iDeCoってどんな仕組みなの?

「掛金」「運用」「給付」の3つの仕組みがあります!



※60歳以上であっても、公的年金の受給権を有しない国民年金の第2号被保険者または65歳未満の国民年金の任意加入被保険者であれば加入可能です。

iDeCoのメリットは 3つの税制優遇!!



始めることで受けられる3つのメリットがあります

1

掛金が全額
所得控除の対象になる!



「小規模企業共済等掛金控除」の対象となるため、所得税・住民税の軽減効果があります。

2

運用益が
全額非課税!



一般的な金融商品は運用益に課税されますが、iDeCoでの運用益には課税されません。
※年金資産に対して別途、特別法人税が課税されますが、現在は課税凍結中。

3

受取り時も
各種控除が使える!



年金受取りの場合は「公的年金等控除」、一時金受取りの場合は「退職所得控除」が適用されます。
※控除の非課税枠には上限があります。

例えば、税率が所得税20%、住民税10%の方の場合、
毎月5,000円の積立てをするだけで、
年間18,000円の所得税、住民税の支払を軽減することが可能です!

*所得税率は課税所得金額によって異なります。 *課税所得金額=(給与の収入金額-給与所得控除額)-所得控除額



自営業者

毎月6.8万円の
積立てをした場合

年間244,800円
の税軽減が可能!



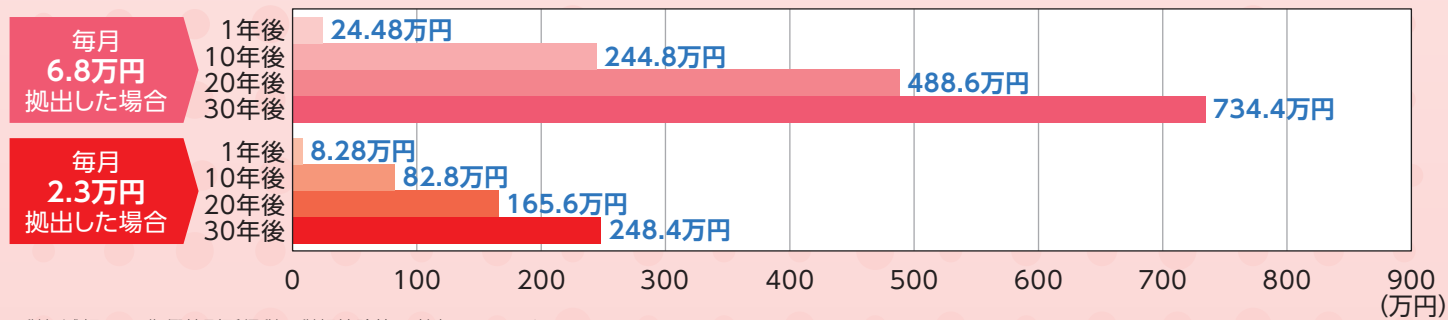
会社員

毎月2.3万円の
積立てをした場合

年間82,800円
の税軽減が可能!



■所得税・住民税の軽減効果



*税軽減額には、復興特別所得税や税額控除等は考慮していません。
*税務の取扱い等については、2023年8月現在の税制・関係法令等に基づいており、今後、変更される場合があります。
個別の税務の取扱いについては所轄の国税局・税務署等や顧問税理士にご確認ください。

より詳しくiDeCoのメリットを知りたい方やシミュレーションをしたい方などは、ニッセイのiDeCoのオフィシャルHP (<https://www.nissay.co.jp/kojin/shohin/401k/>) でご確認ください。

ニッセイのiDeCoの 特徴は?



ニッセイのiDeCo 4つのうれしいポイント

1

運営管理手数料^{※1}が無料!
さらに、移換時手数料^{※2}も
無料!

手数料負担が低く、
iDeCoを
始められます。



0円

※1 運営管理手数料は今後変更の可能性があります。ご加入にあたって、この他に支払手数料が発生します。詳細は裏面の「お申込みをされるみなさまへ」をご確認ください。
※2 他の企業年金制度等への移換時に当社が徴収する手数料は発生しません。

2

お得な優待サービス

ショッピングや映画などご利用いただける
優待サービスをご用意しております。



3

低コストの運用商品と
頼りになるロボアドサービス

多様なニーズをカバーした
充実の商品ラインアップです。

運用コストを抑え、
長期投資が可能!



商品選びに迷ったら...

ロボアドサービス
[N-アシスト]で
ご自身の運用スタイル
が診断できます。

ここから
アクセス



4

スマホアプリ
[NISSAY DC Station]で
快適な資産運用をサポート!

運用状況やマーケット情報等をチェックでき、
アプリ上で運用商品変更手続きもできる
便利さが魅力です。

様々なコンテンツが運用をサポート!

アプリ紹介動画

アプリの魅力を動画でも紹介!



動画は
こちら

